

こどもマネーアカデミー入塾約款

第1条(契約の成立)

この約款は、こどもマネーアカデミー(以下「当アカデミー」といいます)が提供するサービスの利用に関する契約(以下「本契約」といいます)について定めるものです。

お客様が当アカデミーの入塾申込フォームでご入力いただき、当アカデミーがこれを承諾した時点で、本契約が成立するものとします。

第2条(サービスの内容)

当アカデミーは、お客様に対し、金融経済教育に関する以下のサービスを提供します。

- オンライン学習: インターネットを利用したライブ授業形式の学習
アーカイブ配信での学習
- 教材提供: 学習に必要な教材の提供
- 個別相談: 学習に関する個別相談
- その他: 当アカデミーが別途定めるサービス

尚、当アカデミーの都合により授業が行われなかった場合は、振替にて対応します

第3条(料金)

お客様は、当アカデミーが提供するサービスの対価として、以下の料金を支払うものとします。

- 授業料: 月額3,300円(税込)
- その他: 当アカデミーが別途定める料金

第4条(支払い方法)

料金のお支払いは、STORES予約サイトよりクレジットカード月額決済のみ

- クレジットカード: VISA、Mastercard、JCB、American Expressがご利用いただけます。
- 毎月1日に登録クレジットカードへの請求

第5条(クーリングオフ)

お客様は、本契約通知を受領した日から起算して8日間は、書面により本契約を解除することができます(クーリングオフ)。

第6条(中途解約)

お客様は、クーリングオフ期間経過後も、本契約を中途解約することができます。中途解約する場合、お客様は、以下の解約手数料を支払うものとします。

- 当月10日までのお申し出で翌月分から中途解約

第7条(個人情報の取り扱い)

当アカデミーは、お客様の個人情報を、以下の目的で利用します。

- サービスの提供
- お客様へのご連絡
- 料金の請求
- サービスの改善
- 当アカデミーの運営に必要な範囲内での利用

当アカデミーは、お客様の個人情報を、法令に基づく場合を除き、第三者に提供することはありません。

第8条(免責事項)

当アカデミーは、以下のいずれかに該当する場合、お客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

- 天災地変、戦争、暴動、その他当アカデミーの責に帰すべからざる事由による場合
- お客様の故意または過失による場合
- お客様が当アカデミーの指示に従わなかった場合

第9条(その他)

本契約に関する準拠法は、日本法とします。

本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この約款は、2026年4月1日から施行とします。
尚、約款の変更をする場合がございます。

[図表]

料金表

項目	金額
入塾金	なし
授業料	月額3,300円(税込)

お客様が4月10日に本契約を締結し、4月15日から授業を開始した場合、クーリングオフ期間は4月18日までとなります。

4月18日までにクーリングオフした場合、お客様は入塾金および授業料を支払う必要はありません。

4月19日以降に中途解約する場合、お客様は授業料の1ヶ月分(3,300円)を解約手数料として支払う必要があります。

ご確認をお願いします。